**平成29年度　大阪府景観審議会第2回作業部会　会議要旨**

**住宅まちづくり部　建築指導室　建築企画課**

開催日時： 平成29年７月31日(月)　10:00～12:00

出席委員： 加藤(晃)部会長、岡委員、嘉名委員、

下村委員、若本委員、加藤（精）委員

久委員、藤本委員

【事務局】

　それでは早々、議事に入らせていただきたいと思います。議事は大阪府景観審議会規則第６条第４項の規定により部会長が行うこととなってございます。作業部会長、よろしくお願い致します。

【部会長】

　４月の景観審議会で「大阪の景観形成のあり方について」諮問、８月で中間とりまとめ、１２月で答申をもらうという作業をこの部会にて議論していただくこととなっております。

前回の作業部会にて、本日は「実現方策」について審議する予定にしました。事務局からたたき台「都市景観ビジョン・大阪」ということでまとめて頂いているのでご説明いただきます。

【事務局】

資料説明。

【委員】

　ありがとうございました。

今日は１１，１２，１３ページにご意見いただくというスケジュールとなっていましたが、これを念頭におきながらそれ以前に書いてある目標とか特性とか言い残したことがあれば含めてご意見頂戴したいと思います。

　では最初に気になったことを申しますと「大阪の景観特性（都市インフラ特性）」と言うのがありますが景観上非常に大きなファクターとなる高速道路はどうするのかと。ここでは面的なものを主に構成要素に入れていただいているのですが、湾岸線はやはり目立つと思います。これは大阪府の８大放射の国道を使っておられるというのは分かるのですが高速道路・湾岸線はどうするのか。阪神高速道路はいいと思いますが。

また補足させていただくと今日のたたき台は骨格が示されていて細かい文章は書き込まれていないということで、骨格として不足しているところを特にご指摘いただきたい。それを元に文章を事務局で肉付けする。それが次回の審議会で出てきますのでよろしくお願いします。

【委員】

　私が思ったことを申しますと、去年まで建築学会の小委員会で「景観法１０年」を検証しておりまして、その間に全国の景観計画を調査しました。２００４年に景観法が出来て、景観行政団体が全国にたくさんできて、この１０年間どういうことをやっていったのかを見ていったのですが、初めて取り組んだところもありますが、この１０年間で質の充実が見受けられる。例えば、大阪市も景観計画区域が一つだけだったのが、ようやく三つに細分化する。この１０年間で変化があったということです。ビジョンを作成するときは、これまでやってきたことを点検して、そこからどういう課題があるのかを導き出す。それとともに社会環境とか自治体の状況が変わってきていますので、それに適用する視点も必要だと思いますが、これまでやってきたことがどう展開していくべきなのかが要ると思います。実現にむけた１１，１２ページで書き込むべきなのは、他部局の施策もいいのですが、建築指導が景観計画を担当するということと、景観計画が一番大事なのですよね。景観計画をどう細分化されるのかとか、どう充実させるのか分からない。「規制緩和」とか「しゃれまち条例」とかはあって良いと思いますが、それが目玉にはならないと思っています。景観計画のことが見えないのは心配です。例えばこの１０年間、府内景観行政団体にかなり変化があったと思うし、景観計画も市町村がやったことの変化も含めて大阪府が取り組むべきことがはっきり見えてくると思います。

個人の思いですが、景観計画に取り組んでいるところ、そうでないところ、全く興味が無いところと、おそらくかなり実力差が出ている。それなりに蓄積があるところの差をどう調整するのか、垂直補完がかなり重要なのではないかと思います。

市町村単独でできないことを大阪府としてどうやっていくか、このあたりがポイントになるのかなと思います。

【委員】

ありがとうございました。ご指摘は白地地域対策ですか。その中でも景観計画というツールを中心にして白地自治体を大阪府としてどういった支援できるのかという指摘かと思います。これは事務局どうでしょう。ビジョンに書けますか。地域対策というのはお金と人が要るのです。その覚悟があるのかどうか。意地悪な質問ですけども。

【事務局】

　まず、点検すべきということですが、点検をある程度しているにも関わらずこういう形で明示していて見えないので審議会でも点検をした結果、景観行政団体化して市町村がどれだけ進んでいるのか、いないのか、大阪府として白地が増えてきて広域的にコントロールできてないのではないかという意見のように景観行政団体化が進んだから出てきた課題にも対応したいと思っていますし、逆に権限を渡していって進んでいった成果、この両面が分かるように点検したいと思います。

その上で課題も二点だと思っています。大阪府として白地となっていて頑張る市町村があればあるほど大阪府としての骨格づくりが頓挫しているのではないかということで今回、広域から頑張るというのを明言するのが一つというのがありました。それは鳥の目としてかけていると思っています。それを具体的にどうしていくのかということを景観計画にも反映していく必要がありますので骨子として絵を入れようと思っていて次回にお示しできたらと考えています。

もう一点は各市町村が頑張っているところを評価していかないといけない。差が出ていることを明確に示して、差を垂直補完していく。町村レベルの話がでてきますので垂直方向の補完を大阪府としてやっていく。それから市町村相互間の調整をしていき、広域的な施策に展開していく、こういった点をしっかりと具体的に書いていく。

それをもっと具体的に景観計画に反映させていくというところまで明示できたらなとは思います。

人とお金のことはどこまでいけるか不明なので、若干ペンディングとなるのですが、課題として書いていきたいとは思います。

【委員】

ありがとうございました。書き込んでいただけるということで。楽しみにしたいと思います。

【委員】

一番気になっていたのは市の間の落差です。それぞれの市町村で景観計画をつくっていても微妙に隣同士で差が出てしまう。その調整が府の役目だと思います。であるとか府とまた市の間での人的交流をするのは難しいでしょうか。

市の景観の担当者ってすごく少ないですが交流したり、府から人材をちゃんと派遣したりできればと思います。

　また３，４，５ページあたりですが、４ページの自然的景観は緑のところはいわゆる自然でないところも緑色に塗っていて、森林なのか何か生産しているのか、人が遊びに行くレジャー施設なのかわかりません。単なる山があって木が生えていますということではないだろうと、土地利用的なことも加味したものにならないかなと思います。

もう一つは人の活動はどこにあるのと思いました。ここに入れるのかは分かりませんが、私たちが一番良い景色だと思うのは、人が行きかっていたり人が活動していたりしているところが良い景色だと思うので、そういったところの景観をより良くしていきたいと思います。逆に良い景観のところに人が集まってくるというようなそんな連鎖をつくれたらいいと思います。この要素の規模でいうと大景観、小景観の間くらいだと思うのですが、人のアクティビティも景観要素の中に入ればと思います。

【委員】

　都市インフラのところで人の活動を要素として入れていたということではないのですよね。大阪府が取り扱う景観の中でどのぐらいのところで人を扱うのかということですが、一般的なところでは市町村の景観計画のところで取り扱われると思いますが、あえて大阪府が世界的価値のある人の景観、一級の景観というような。もしそういうものがあれば担うべきだろう、そういう視点を含めるご指摘でした。

自然利用も田園的特性といってもいいのかもしれませんね。自然的というにはあまりにも大阪府が自然から離れた景観ですし、密林もないし、大自然でもない。

【事務局】

十分分析が出来ていないということもありますが、前の議論で自然特性というのは骨格というか地層というか、ベースだというような話だったので、土地利用みたいな話が入るのではなく山脈があって地形的に山が迫っていて、平野があり、なだらかに川が流れているということを議論してきたので、自然的特性というのはもともとの改変する前のベースに特化したものです。イメージの中に改変した結果の公園などが入ってきているのでイメージしにくくなっているのかと思います。純化したほうがいいとは思います。

歴史的特性ところで地形の上で歴史的にどんどん改変されて、さらに現代で交通的特性という改変がなされている。自然的特性はベースのほうで特化したものという捉え方でいけばいいと思います。そして活動の話を土地利用としてなにか住宅地ができて界隈が出来ているとか人の活動を示すページを書く。例えば彩都、ニュータウンが住み暮らしている状態とか、産業立地していて働いているとかを土地利用として書いていく。像の中はハードに書いておいてそれに加えて人の活動で景観が醸し出されているというものと分けて表現してはどうかと議論を聞いて思いました。

【委員】

　次の審議会で出てくるのでね。委員、これを聞いていかがでしょうか。

【委員】

自然的特性というよりは地理的特性ですよね。自然でみどりの色を塗ったという図なのが問題で。きっと下のところのイメージ写真が違うのだと思います。土地利用のイメージもできているようになっているのでギャップがでている。そういうページなのであれば、下は今の景色というより今までの地形の形成のような図かなと思います。上町台地があって、大和川の流れはここではなくて・・・。自然というと少し違うかなと思ってしまう。

【委員】

以前の議論で、大阪には純自然景観は無くて文化遺産、文化景観しかないというところで、こういう景観がいいのだと、写真を並べられてこれに価値があるという提示の仕方なのだと思います。

自然的特性の言葉を変えて、地理的とか田園的とか自然文化的とかに書き換えてもらったほうがいいのではないかと思います。

【委員】

大きな話から言いますと大阪の景観特性というといわゆる景観計画・景観行政に関わる現状分析のための資料づくり編と考えています。それを今「自然・都市インフラ・歴史」の３軸で形成されていく。他にも土地利用がどこにのってくるのか。地形と土地利用でほぼ景観が見えてくると思いますし。その中で都市インフラの話が土地利用に絡んでくることもありますので、非常に大事な視点だと思います。都市インフラの整備の中で土地利用の視点を入れて行くのか分からないですが。一番目の自然特性図に標高図が入っているとかも大事だと思います。

また現況編というのは事実で何も変わらない要素です。３ページに書いているように左上の括弧の中に「大阪湾に注いでいます」、次ページのところでは「地域が広がっています」。これは現況です。これを景観で捉えたまとめが６ページにあって、場所が書いてあり、今の視点の分類が表で書いてあります。これを落とし込んだ景観構造図が現況編のまとめ図にあたると思いますが、そこにはしっかりと評価や、問題点、課題が書かれていないといけない。注いでいてどうなのか、街並みが拡がっていてどうなのかという解析が書かれていてこそ基本方針につながっていくということだと思います。計画論的、計画を進めて行く上で順番にブレイクダウン、落とし込んで行くというのがここでは出てこないかもしれませんが会議のなかではA3サイズ等の図形式で、現況分析から目標、基本方針、施策体系まで書き込んだ一覧が必要だと思うのですけど、現況とそれに対する府が捉えた府域内の自然・歴史・インフラを兼ね合わせた、また未来を含めてどう考えて行くのかという大きな景観構造図が現況に対する評価にあたる。それに基づいて目標を作っていくのです。前も少し話しましたが、何も変化がなければ今回変える必要はないと思っていまして、２０年弱で動きがあるはずです。それ間の蓄積で問題点・課題点を抽出してくる。現況編+αの構造図かなにかで表現して行く。箇条書き程度で現況の課題なり方針なり書いていく必要がある。ここから出てくるのが目標で、目標のなかにサブテーマがあって、それがここでいう基本方針になるわけです。まず目標にあった基本方針が３つあり、現況から見て、いいところは伸ばし、まずいところは修正するという課題整理をしていかないと、現況編からのつながりが見えない。今度はその方針についてどうするのかと考えると、方針に基づいて１１ページに書いてある「実現に向けた視点」が目標と方針とどうリンクしているか。（表現としては）棒で結びつけるかマトリックスで「・（黒ドット）」で落としておくか、どの箇所がどこに対応していて、抜けが無いということを示しておく必要があると思う。作業的にもやっておかないとこの「実現に向けた視点」の３つからさらに細分化された箇所が、現況編から出てきた基本目標と、目標にもとづく基本方針にリンクしているかどうか、抜けが無いかチェックする必要がある。そこまでが計画のレベルです。

今度はここには出てきませんが、次にそれに基づいて今の施策体系がリンクして来るかという矢印がある。その下に事業がでてくるので今、現行の事業、近々にやる事業、中長期的にでないと出来ない事業、これらの事業が全部つながっていて、どこかに漏れが無いかをチェックしていかないといけないと計画的、論理的に話が出来ないと思いますので。抜けのチェックをどこか会議の中でA3の長い**図**表でいいかと思うのですがブレイクダウンして、ここはこういう現況です、ここは検討しています、この方針にあっています、この施策は切り取り線が入っているかもしれませんが施策事業がそれに準じてやっていく、その流れがないと、現況の問題点・課題整理し、そこから基本目標・基本方針を決めて、それに対する方向性、「実現に向けた視点」を決める。それがちゃんと流れていれば誰も文句言えないはず。そのためのチェックは出来たらしておいていただければと思います。

【委員】

　今のご指摘は計画の丁寧な順序だて、ロードマップだと思います。

ただ私は、今は景観計画の議論ではなく、景観ビジョンをつくろうとしているので、もう少しアバウトでもいいかとも思います。

国の新しいビジョン、計画を作るのを見ていても前のものを否定することから始まるのです。政権交代などがあると前のものをいかに無くせるかということで国の計画やビジョンなど作られると伺っております。実際その通りなのです。ビジョンをつくるときにも一体、何を変えるのか、何も変わらないなら変えなくていいのではないのかというのはごもっともな意見です。なぜ変えるのか浮き彫りにしたほうがいいのではないのかというご意見かと思います。

【委員】

引き続いて申し上げると、今申し上げたのが通常のストーリーです。ここで景観部門をどう売り込むかというのが連携してくる話で、その時にはグランドデザインとどうリンクさせて施策を重点的にやっていくのか。現在注目されている事業にどう乗っかっていくのか。図で表現するなら横串でどっかに黒い枠が出てくるような。そんな考え方でしないと予算もなかなかつかない。計画の位置づけと同時に具体的にやっていくときのポイントになってこようかと思いますので、関連部局で、目玉ですぐに動き出す事業にいかに乗っかっていくか。これは方針の中のどこに位置づけていくか。「方針に書いています、書いているのでどこかの施策とリンクさせてください、景観は任せてください、予算つけてください」そんなネタにもならないといけないと思います。そういうところで横串を意識して頂ければと思います。

【委員】

ありがとうございます。PDCAサイクルの確立というのが出てきますが、それを公共事業だけではなくて、景観施策そのもののPDCAサイクルを考えることをビジョンに入れたほうがいいのではないかというご指摘だったと勝手に解釈しました。

また、書いたほうが良いというもので「景観構造図」のようなものを最終まとめたほうがいいのではないかと。特性がいっぱいあるが、どのように評価するかということを言わないと景観施策には結びつかない、ニュートラルに事実を挙げるだけでは施策に結びつかないと。どちらともとれる施策が増えると。広域景観に持っていくために評価しなければならないというご指摘でした。

【委員】

前回の議論の中で「大景観」の話があって、今回資料を読んで改めて感じたのが、地域構造・景観特性をどう見るかということです。今日、上から見せてもらって、断面構造が大事なのではないかと思いました。というのは大阪湾があってぐるっと囲んでいるような大きな山脈構造がある。それを断面的に見ると水辺があって市街地部・都心部があって山すそが少し見えてくる、その向こうに山のみどりが入っていく、そんな大きな断面構造が共通して見えてくると思う。そういう構造を共有化し、はっきり出して、大きな構造を理解したうえで小さなものもつくっていくというのが一つの考え方としてあるのではないかと思います。それが骨格の部分で出るほうがいいのではないかと。

こういう景観を多くの方が一緒に議論するためには知識の共有がベースとして必要です。事例だけでは中々わかりにくいのですけど、ベーシックな知識を共有するためにどうやっていくのか。端的に言うと教育とか啓発とかそんな話になるかもしれませんが。「児童画展」というものに関わっていまして、それはそれぞれの保育園や幼稚園の先生が指導して児童が描いた絵を持ち寄って展示するのですが、「絵画教室」に所属している児童もいるのですが、出来栄えに結構差があるのです。どういう視点でものをみるかということを小さな頃から教育の場で拡げていくことができないかと思います。

もう一つは大きな大阪という地形の形成過程を大事にしたほうがいいと思っています。仕事でリニューアルとかリノベーションとか、実際に建物の部分的なところを考えるのですが、必ず地域的な構造や歴史的にどうつくられたかを調べることをやっております。その時になかなか歴史的な部分の良い資料が見つからない。古地図とかあるとだいぶ助かりますが。今日も感じましたが大阪がどうやってこんな地形・都市・地域特性になったのかを、景観的な意味で大きな部分での知識を共有して議論するというベースを作ったほうがいいのではいかと思います。また、現在が歴史的な形成過程のどのフェーズにいるのも併せて書ければより良いのかなと思っています。大阪府域をみると、かなり開発は山の際までされている。これからは今まで作ったものを、更新すべきものは更新し、場合によっては元に復する。これは人口構造を含めての検討があってのことかもしれませんが。大きな構造をどうつくっていくのかというときに、元がどうあって、そこに色んな社会的ファクター、色んな外的要因でこうなってきたが、それが今少し違ってきた時はどう動くか、その部分を見据えて考えていったらいいのではないかと思います。

【委員】

　ありがとうございます。断面構造が資料として不足しているということで。１から５の中にもっとデータを入力して、もっと勉強ができるような形成過程を示したほうが民間の方に景観についてプレイヤーとなってもらうためには非常に効果的だというご指摘ではないかと思います。いかがですか事務局のほうは。

【事務局】

　ご指摘ありました断面構造というのは湾岸から平地、それから山並みとかいう形を眺望と言う点で検討していきたい。形成過程という点でも検討していき表現等考えたいと思います。

【委員】

　もう一つ、さきほど教育という話をさせて頂きましたが、プロの育成も大切だと思います。意外にプロの方がどこまで景観的な意味合い・考え方を持ってやっておられるかというのが見えないところがある。（建築は）景観デザインをつくる重要なパーツになりますから基本的な知識が行き渡ってないと議論してもなかなかかみ合わないこともあるので。プロとしてやっておられる方々の知識をいかに高めて行くのか、それを受け止める、モノを言うコミュニティの方々の知識の育成をどうやるのか。具体論としては非常に難しいのですが方針としては必要だと思います。

【委員】

　今のご指摘を簡単に言ってしまうと、今大阪府が目的としている大きな景観についてプロの知識が乏しいというご指摘だと思います。小さな景観は地域の方がよく知っていると思いますが、大きな景観を前面に出したいというときにプロの知識、もちろん一般市民の知識も足りないということですかね。こういうところの共有をどうしていくかと。これはあとのプラットフォーム作りの話になって行くと思います。

さて次はコラージュ都市という話を出していただいた委員どうですか。

【委員】

全体的な構造はシンプルでわかりやすくなったと思うが、シンプルにしすぎているきらいがあると思います。前半の部分は景観構造をどう理解し共有していくか、後半のほうが実現に向けた方策と言うことになっていると思いますが。

まず、前半部分なのですが断面構造なりコンターなり立体的表現が必要だと思っています。景観計画ですから従来の都市計画とは違い３次元表現がもっと必要だとおもいます。逆に3次元の理解が無いゆえに困った状況になっている所もあります。具体的に言うとみどりとか地形の話ですが、北部の山と、東部の山の見え方はかなり違います。東部は急峻な斜面ですから市街地部がかなり山のぎりぎりまで来ている。それに比べて北部はなだらかな斜面ですからかなり地形によって景観の見え方が違うところをもう少し説明して東部・北部・南部景観それぞれ違うという説明ができると思う。

もう一つ重要な点ですっぽり抜けているのが大阪は山系の手前には丘陵部があります。丘陵部は景観では非常に重要ということは前のビジョンにはしっかり書いているのですが。丘陵部の上にさっきいったような開発地域が北から順番に乗っていっている。ここで共通して問題になっているのが丘陵の縁辺部のみどりが守れていない。北部で言うと箕面と茨木は千里丘陵の北縁に開発がかかってしまって守れていない、南部の縁は吹田から茨木にかけての縁の緑が守れていない。これは立体的に大きな景観構造が理解できてないのでこんなことになっているのではないかと思います。その点はしっかり書いていただくということと、それが大阪府の大きな構造ということで各市町村の問題が共通して見えてくると言えてくるのではないかと思います。

また、みどりの規制の問題が大きいのではないかと思います。具体的に言えば八尾のかなり山は守れているのですが、南側の柏原市の山は中腹まで開発が進んでいます。何故かというと、国定公園が八尾の場合は山の際まで下りてきている、柏原の場合は中腹で止まっています。これが開発にも影響していますので、規制は自然的な問題の視点からみると非常に重要な問題なのでこのあたりも足していただければ、より現在の構造が理解しやすいのではないかと思います。

それからダイナミックな歴史の積み重ねの上に今の景観があるということが分かる話にもっていけないかと思っていまして、歴史的特性として今何が残っているのかという観点で書いてありますけども、もう少しダイナミックに変遷を書けないかと思います。大阪で言うといつも出てくる縄文時代の河内湾が広がっていた時代から弥生時代になってここから大阪の平地が広がっていくというそんな図です。そんなものも今の景観を理解するうえでは根本的な話として必要ではないかと思います。

みどりの話では戦前、「大阪緑地計画」というのがありました。その名残が北から服部、・鶴見・久宝寺緑地、大泉緑地、そしてこれらをつなげていくのが「中環の森構想」です。これは大阪緑地計画の新しい展開ではないかと思います。そのあたりを書けばちょっと面白さもでてくるのではないかなと思いました。

それから後半部分ですが、大阪府の役割は何なのかということを１１ページの手前に書いておかないとその後に続いていかないと思っていまして、府の役割を書くときに市町村と地域住民がどういう役割を担うのかという各主体の役割という話を先に書ききったほうがいいのではないかと思います。ちなみに市町村に温度差があるという話ですが、三重県、奈良県とかでお手伝いをしていましたら、もっと温度差がある。そのとき県は何しているのかというと、市町村のバックアップどころか代わりに景観行政をやっている部分がある。そういう意味で奈良・三重県の役割が一体どうなっていて、各県民局が市町村になり代わって何をしているのかは参考になると思います。

主体でいうと景観法の中で書かれていて今まで動いていないのが景観整備機構です。景観法の中で非常に重要な柱として景観整備機構が書いてありますが、実際、景観整備機構が機能していないので今後どのように活用していくのかというのも一つポイントかなと思いました。

それから姿勢の問題で「守る・つくる・育てる」というのがありますが、最初の豊中の景観計画の中では「活かす」というのが入っていました。「活かす」ということに理解が進んでいなかったですが、これは金になりますよということなのです。きれいごとではなく経済的な観点で位置づけられれば、経済活動の中に景観が動いていきますということで豊中市の場合「活かす」が入っていましたので、今回の「活かす」と言う観点を取り入れられるためには「守る・育てる・つくる・活かす」この４点をしっかり書き込めないかと思います。

最後に、景観で社会を動かせる時代は終わったのではないかと思います。端的に言うと１９７０年代に神戸がアーバンデザイン室を持っている、横浜もそうでしたが、景観やアーバンデザインで世の中が動いてきた時代がありましたが、少しトーンダウンしているという社会的背景の理解も必要です。景観から景観まちづくりと名前も変わってきています。そういう意味ではまちづくりの成果として景観を位置づけることがもっと必要ではないかと思っています。最近、リノベーションまちづくりが３０代４０代の方が中心に進んでいますが、そのうちの何割かは行政嫌い、学者嫌いです。なぜかというと景観計画をつくってもたもたやっているよりも一つ一つ物件を動かしていったほうが早いじゃないかという思いがある。当たっている部分と、そうではない部分もあるだろうと思います。リノベーションまちづくりのように単発で事業をやっている方に対してビジョンとか計画が何のために必要なのか理解してもらう必要があるし、逆に彼ら言い分で「立派なビジョンや計画を作っていても、まちが全然変わっていないじゃないか」ということを我々も受け止めながら、でもやはりビジョンや計画はこういう意味で要るのではないかというお返しをしていくということが重要になってくると思います。その辺りを後ろの方の書きぶりのところで意識していただきたいと思います。

【委員】

みどりの構造なり、将来的にどうなるか、どういう方針を持っているかということを聞かれているのかと思いました。

グリーンデザイン戦略というのが別であると。これとの連携もあると思いますが、ビジョンとして仕事わけをしなければならない。こちらは景観ビジョン、向こうはグリーンデザイン戦略というような。

グリーンデザイン戦略ではみどりの質・量を増やすみたいな話になっているでしょうね。それを景観ビジョンとしてどのように位置づけるかを書くべきなのか、そうでないのか。

それから三重県、奈良県のように前へでてまるごと面倒をみるというスタイルでいくのかというご指摘。「活かす」＝投資ということで、１１・１２ページに関連するようなことが書いてあるかと思うのですが、『活かすということ』等ご指摘がありました。他にもいくつかございましたが、あとお二方ご意見をいただきたいので回したいと思います。

【委員】

　少し前から吹田で地域のまちづくり年表をつくるというものに参加させていただいて、そのつくった年表を地元の図書館に置いています。ある日、周りでマンション開発を行うというディベロッパーからこの資料を使っていいのかと問合せが来まして、当然著作権とかの問題とかあったので使えないのでそのときは丁重にお断りしました。またチラシとか見ていると町ができてきた歴史を書いてある。吹田の現場の仮囲いにもわざわざそういったものが書かれていて、この地域はこういう経緯で出来てきて今からこのようになると表現されることが多い。北摂は歴史が非常にわかりやすいですし、それを実際にブランドにしてきたということもあります。今、リノベーションとか建て替えとか進んでいますがそれを活かして商売として使われるというのがよく分かるのですが、教育の問題、情報のこと、「活かす」というのもそうだと思うのですが、都市形成というのは重要性が高いと思います。広域行政としてはデータベースとして整理されるというのが重要かと思いました。読んでこういうのがあるというよりは、もう文献をそのまま紹介するので十分なので、大阪というのがどうできたのかわかるような文献を整理して紹介するだけでも相当意議があると思います。

もう一つは「実現に向けた視点」で１，２，３とありますが、前半にお話が結構ありましたが、現状があって、課題がかかれていないということですが、これが導かれる課題を出すということとともに、ここに書かれていることが出来るのかどうか手法の裏づけも書かずともされたほうがいいと思います。それぞれいいことを書いているのですが実際出来ないというのは困るということ。

特にそれと２番の公共事業の景観づくりって相当難しいと思います。民間の事業と違い設計のプロセスで関係者が多くて、景観にたどり着かないところで物事が決まるということが多くあります。そういう特性を踏まえながら一体どこで何ができるのかっていうこと。もしかしたら景観は重要だから権利関係の調整のときに平行してやりなさいといってしまうのか、それは難しいのであればどのタイミングでするのかとか。行政がつくるビジョンなので、自分たちの業務に照らして本当に何ができるか押さえた上でここに書いたほうがいいと思います。１番２番もそうですが今までやろうとして出来なかったのは何故か課題整理をした上でこういった視点を挙げていただければと思います。

【委員】

　印象に残ったのは２つ目の公共事業が非常に難しいのではないかということでした。不思議と公共の迷惑施設であればあるほどいい建物ができる。反対運動が多ければ多いほど高質な建物が出来る。不思議ですね。高速道路でも地元の反対が多いほうが綺麗なやわらかいデザインのものが出来ますし、大阪府の広域処理場の煙突なんて素晴らしい。あれが高質かは分からないですが。精神は精神として「公共事業が地域の景観づくりの模範に努める」これ自体は悪くない。そんなこと実現しようと思ったら反対運動で盛り上げたらいいのではないかと。ご発言は「難しいのでは」というご指摘でよろしいでしょうか。

【委員】

　住民に参加していただいて合意形成を丁寧に積み上げてやればやるほどいつの間にか景観という考えがなくなっていく。景観の決め方っていうのが、いくつか選択肢を示して、それをつまみ食いしていくみたいなやり方になってしまって、トータルとして高質ではないが材料費のかかっているようなものが出来たりするのでそういうことを防ぐことも必要だと思います。

迷惑施設とかではないですが、駅前再開発とか駅前広場のデザインとか色んな駅でされています。ああいうのを地元で説明しながらやるのですが、「こういうデザインがいい」というよりは「選択肢としてこういうものがあります」と。しかもその選択肢が非常に安易なものであることがあります。そして「選んだ結果だからこれでやります」といわれた時に景観としてはどうしますかということです。本当に防げますかと言うことですよね。

【委員】

行政が怖いのは「税金の無駄遣い」といわれるのが一番怖いのでしょうね。景観上良いものはどうしても高くつくので。

【委員】

今のご指摘で言うと、官舎の設計で「いかに貧相に見えるかということでデザインしました」と本当に言った方がいるくらいです。まあ、色んなハードルがありますよということで。

【委員】

　では最後になります。十分にご発言いただければと思います。

【委員】

　一つ疑問なのですが「大阪美しい景観づくり推進会議」はどこにも出ていないのですが、どうなるのでしょうか。

【事務局】

「大阪美しい景観づくり推進会議」についてですが、具体的な実現施策の「１．民間が主体的に景観まちづくりに取り組み、積極的に投資できる環境をつくる」のプラットフォーム作りのところに具体的な名称は書いていませんが、行政、まちづくり団体が連携して景観づくりを推進する体制をつくるということで書いてあります。「大阪美しい景観づくり推進会議」については現在年に１回集まって講演会や活動報告をするという形に留まっていますのでもう少し活動させるとともに、例えば「歴史街道における広域連携のまちづくり」と書いていますが、これは街道ごとに景観協議会をつくるとか府民の方も入って頂いてまちづくりを進めていきたいと思っています。今ここに入っているというよりは「プラットフォーム」の中で活動を充実させていくと考えています。

【委員】

　質問の理由はですね、今までやってきたようなことを継承していく。今までやってきたことを育てるというかステップアップをしていくことが必要かと思っています。なんとなく続けているのが一番良くないような気がしています。せっかくあるものを上手く活用するということも大事ではないかということと、この中で今までやってきたことの評価がされていないと感じます。

歴史の話をされていましたが、前回から歴史でもいいですし分かるような表が入ってもいいのかと思いますし、入れ方の話で言いますと最終ページの１３ページの「都市景観ビジョン・大阪」の位置づけなんかは７ページの「策定にあたって」のほうに持っていかれたほうがいいと思います。初めて聞いた方は「グランドデザイン・大阪」「グランドデザイン・大阪都市圏」と言われても分からないので図と一緒にかかれていてもいいと思います。そういう形で歴史をきちっと入れていくと。

それと大阪府が何をされるかというのをどこにどのように入れるかということがあると思うのですが、それもきっちりと図とともに出していただければと思います。その一つが滋賀県をお手伝いしていたのですが、基礎自治体同士に差がある。差があるときに規制の内容も差が大きくて、業者から見ると非常に分かりにくくなっている。その調整しようということで、細かく隣同士の自治体、向かい合う自治体で連絡を取り合って規制の内容を調整するという作業をしていきました。そういうことこそ今大阪府に求められていく仕事だと思います。基礎自治体の調整をどうとっていくかその取り方の図式なんかも一緒にいれてかれたらいいと思いますし、それぞれの行政担当者が「大阪府はこんなサポートをしてくれる」ということを、これを見たら分かるという体制になればいいかと思います。

細かいことを言いますと、私も高速道路は入れるべきだと思います。

それから「景観アドバイザー」が１２ページで突然出てきますが、大阪府ではその位置づけはないですよね。公共空間に限らず基礎自治体の景観行政団体になっていないところのサポート等の仕事もあると思いますので、景観全体の景観アドバイザーと言う形を何らかの形で取っていけないかなと思います。大阪市でもよく言っているのですが、大阪市も「景観アドバイザー」の制度がないんです。そうすると仕方のないことかもしれないのですがいろんなことが勝手に起こっていきます。相談できるような立場の者を府として抱えているということがいいのかなと思います。

【委員】

　ありがとうございました。色々細かいご指摘も含めて、一つ共通しているのが「伝承する姿勢」というものです。資産の継承というか大きな柱として滲ませたビジョンにする。それはまちの歴史の形成のされ方というものを理解するということも資産継承の前提としてあるし、大事なのだから資料にいれなさいという話でもありますし、すでにある細かい制度をどのように使っていくのか気にされていましたが、どれを継承するのか、あるいはスクラップアンドビルドするのかなどをビジョンに出すべきだと。一つ一つに言及するのではなくて、資産継承をどういうスタンスでやっていくのか。これがビジョンだとおもいますけれども。これは書くのが大変ですね、というご指摘でありました。

最後に一言、「実現に向けた視点」のところで「公民連携のプラットフォームづくり」って書いてあるのですがこれは公共側だけで書かれているような気がするんです。これは民の側からすると人材育成のほうに立つのではないかと。景観の担い手を育成するという教育の視点の領域での政策になるのではないかと。プラットフォームはなんのためにあるのかというと、勉強するということももちろんあると思いますけども、情報共有のために人付き合いのために交流のためにプラットフォームが必要ということですから、３番のほうにも関わるのではないかと思いました。そういうことも含めて今回の「景観の主体に」「形成の担い手」で行政だけではない部分を期待する、そういう視点を明確に出そうとしている気がします。そんなスタイルで少し整理されていけばいいのかと思います。

ちょうど時間となっておりますので最後に何かございましたら簡単にご発言いただければと思います。次、審議会で文章化されて出てきますが、そうなれば軽微な変更しか認められないかもしれませんから。

【委員】

細かいことですが忘れないうちに。「都市インフラ」のところに空港を入れたほうがいいかなと思います。ポイント的なものですが、空港はかなり特徴的な空間ですし、あれがあることで建物の高さが抑えられたりする地域とかありますし。大景観に影響するかと思いますので。

【委員】

大阪府の入り口、玄関口ですからね。

では他に何かご意見なければ今後はビジョンの中身付けをしていきたいと思います。次回の審議会の８月２３日までにたたき台のほぼ完成したものを作るということですが、それまでの時間があまり無いということで各委員にはたたき台完成の一日前くらいに資料が送られるのではないかなと思います。と言う意味でたたき台の中間報告（案）の作成については各委員の意見を聞いている暇が無いので部会長に任すという承認をとってくれと言われております。本審議会がありますので発言機会がないわけではないので、それでよろしいですか。すいません。それでは事務局にお返しいたします。

【事務局】

　貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきました多くの意見を踏まえて部会長総意で、事務局にて取りまとめさせていただけたらと思います。次回景観審議会は８月２３日水曜日。大阪府大手前庁舎第２委員会室で１３：３０から開催を予定しております。ご多忙かとは存じますがご出席よろしくお願いします。

【部会長】

　では閉会宣言は私から。部会を終わります。